



# 栃木県公報

平成28年  
2月19日(金)  
第2759号

## 目 次

### 規 則

○栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定..... 145

### 告 示

○公印の作成..... 145  
○ふるさと“とちぎ”応援寄附金収納事務の委託..... 146  
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定の取消し..... 146  
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定の取消し..... 146  
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定..... 147  
○同..... 147  
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更..... 147  
○同..... 148  
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定辞退..... 148  
○建築基準法による道路の位置指定..... 148

### 調 達 等 公 告

○入札公告..... 150  
栃木県道路公社  
○日光宇都宮道路に係る料金の徴収期間の変更..... 151

## 規 則

### 栃木県規則第四号

栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

平成二十八年二月十九日

栃木県知事 福田 富一

栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（平成二十七年栃木県条例第五十九号）の施行期日は、平成二十八年二月二十九日とする。

（警察本部警務課）

## 告 示

### 栃木県告示第68号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

平成28年 2月19日

栃木県知事 福田 富一

| 名称                              | 印影  | 寸法<br>(ミリメートル) | 書体  | 用途     | 使用開始<br>期日    | 公印管理者                         |
|---------------------------------|---|----------------|-----|--------|---------------|-------------------------------|
| 栃木県立特別支援<br>学校宇都宮青葉<br>高等学園出納員印 |  | 方18            | てん書 | 公所出納員用 | 平成28年<br>4月1日 | 栃木県立特別支援<br>学校宇都宮青葉<br>高等学園校長 |

(文書学事課)

栃木県告示第69号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成28年1月1日付けで次のとおりふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 委託事務の内容  
ふるさと“とちぎ”応援寄附金収納業務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
  - (2) 名称  
株式会社ゆうちょ銀行
- 3 委託期間  
平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

(税務課)

栃木県告示第70号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、同法第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福田 富一

| 介護保険<br>事業所<br>番号 | 事業者の<br>名称又は氏名                       | 指定居宅サービス事業所 |                      | 指定の<br>取消しの<br>年月日 | サービス<br>の種類  |
|-------------------|--------------------------------------|-------------|----------------------|--------------------|--------------|
|                   |                                      | 名称          | 所在地                  |                    |              |
| 0972301469        | 株式会社ライフケアゆ<br>うわの杜<br>代表取締役<br>岩崎 友和 | デイサービスゆうわ   | 下都賀郡野木町野木<br>1895番地1 | 平成28年<br>1月31日     | 通所介護         |
| 0972301485        | 株式会社ライフケアゆ<br>うわの杜<br>代表取締役<br>岩崎 友和 | ショートステイゆうわ  | 下都賀郡野木町野木<br>1895番地1 | 平成28年<br>1月31日     | 短期入所<br>生活介護 |

栃木県告示第71号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定により、同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を取り消したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成28年2月19日

## 栃木県知事 福田 富一

| 介護保険<br>事業所<br>番号 | 事業者の<br>名称又は氏名                       | 指定介護予防サービス事業所 |                      | 指定の<br>取消しの<br>年月日 | サービスの<br>種類          |
|-------------------|--------------------------------------|---------------|----------------------|--------------------|----------------------|
|                   |                                      | 名称            | 所在地                  |                    |                      |
| 0972301469        | 株式会社ライフケアゆ<br>うわの杜<br>代表取締役<br>岩崎 友和 | デイサービスゆうわ     | 下都賀郡野木町野木<br>1895番地1 | 平成28年<br>1月31日     | 介護予防<br>通所介護         |
| 0972301485        | 株式会社ライフケアゆ<br>うわの杜<br>代表取締役<br>岩崎 友和 | ショートステイゆうわ    | 下都賀郡野木町野木<br>1895番地1 | 平成28年<br>1月31日     | 介護予防<br>短期入所<br>生活介護 |

(高齢対策課)

## 栃木県告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年2月19日

## 栃木県知事 福田 富一

| 名称            | 所在地                       | 開設者名                       | 指定<br>年月日     | 自立支援<br>医療の種類 |
|---------------|---------------------------|----------------------------|---------------|---------------|
| 長盛堂薬局         | 栃木市日ノ出町6-6                | クラフト株式会社<br>代表取締役 大塚 吉史    | 平成28年<br>2月1日 | 精神通院医療        |
| ふたば薬局下都賀      | 栃木市湊町4-16                 | 株式会社ジェイピー<br>代表取締役 渡部 智次   | 平成28年<br>2月1日 | 精神通院医療        |
| カワチ薬局佐野西店     | 佐野市堀米町1728-1              | 株式会社カワチ薬品<br>代表取締役 河内 伸二   | 平成28年<br>2月1日 | 精神通院医療        |
| 訪問看護ステーション宇都宮 | 宇都宮市元今泉4-8-21<br>U・Iビル301 | 株式会社N・フィールド<br>代表取締役 野口 和輝 | 平成28年<br>2月1日 | 精神通院医療        |

## 栃木県告示第73号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成28年2月19日

## 栃木県知事 福田 富一

## 薬局

| 名称        | 所在地          | 開設者名          | 指定年月日     | 自立支援医療<br>の種類  |
|-----------|--------------|---------------|-----------|----------------|
| カワチ薬局佐野西店 | 佐野市堀米町1728-1 | 株式会社カワチ<br>薬品 | 平成28年2月1日 | 育成医療及び更生<br>医療 |

## 栃木県告示第74号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福 田 富 一

| 名 称                | 所 在 地  | 開 設 者 名                   | 変 更<br>年 月 日   | 自 立 支 援<br>医 療 の 種 類 |
|--------------------|--|---------------------------|----------------|----------------------|
| とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ | 高根沢町宝積寺2426-8<br>パークタウン高根沢104<br>(高根沢町宝積寺2426-8<br>パークタウン高根沢105) | 公益社団法人栃木県看護協会<br>会長 河野 順子 | 平成27年<br>12月1日 | 精神通院医療               |

※表中の( )内は変更前のもの

## 栃木県告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福 田 富 一

## 指定訪問看護事業者等

| 名 称                | 所 在 地  | 開 設 者 名       | 変 更<br>年 月 日   | 自 立 支 援 医 療<br>の 種 類 |
|--------------------|--|---------------|----------------|----------------------|
| とちぎ訪問看護ステーションあしかが  | 足利市福居町977番地4<br>(足利市大町532-18)                                    | 公益社団法人栃木県看護協会 | 平成27年<br>12月1日 | 育成医療及び<br>更生医療       |
| とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ | 高根沢町宝積寺2426-8<br>パークタウン高根沢104<br>(高根沢町宝積寺2426-8<br>パークタウン高根沢105) | 公益社団法人栃木県看護協会 | 平成27年<br>12月1日 | 育成医療及び<br>更生医療       |

※表中の( )内は変更前のもの

## 栃木県告示第76号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福 田 富 一

| 名 称     | 所 在 地       | 開 設 者 名              | 辞 退<br>年 月 日    | 自 立 支 援<br>医 療 の 種 類 |
|---------|-------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| つるかめ診療所 | 下野市緑3-18-16 | 院長 鶴岡 優子             | 平成27年<br>12月31日 | 精神通院医療               |
| 戸野塚内科医院 | 小山市下石塚471   | 医療法人博葉会<br>理事長 戸野塚 博 | 平成28年<br>1月31日  | 精神通院医療               |

(障害福祉課)

## 栃木県告示第77号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

平成28年2月19日

## 栃木県知事 福 田 富 一

| 道路の種類               | 道路の位置  | 道路の延長及び幅員  | 指 定<br>年 月 日    | 所 管 の<br>土木事務所 |
|---------------------|--|--|-----------------|----------------|
| 法第42条第1項第5号の規定による道路 | 芳賀郡益子町大字小泉字上平744-5、744-3の一部                                | 幅員6.00m<br>延長32.55m                              | 平成27年<br>6月22日  | 真 岡<br>土木事務所   |
|                     | 那須郡那須町大字高久丙字北原1798-210、-211、-213、-214、-215の各一部             | 幅員4.90m～<br>5.14m<br>延長40.86m                    | 平成27年<br>6月29日  | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 矢板市東町1193-24の一部  | 幅員4.00m<br>延長10.00m                              | 平成27年<br>7月6日   | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | さくら市櫻野字北宿並1341-18、-19、1342-5の一部、-6の一部、-10の一部、-19の一部、-20の一部 | 幅員4.00m<br>6.00m<br>延長123.85m                    | 平成27年<br>7月14日  | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 真岡市田町字蛭川1622番4の一部  | 幅員4.00m<br>延長30.95m                              | 平成27年<br>7月30日  | 真 岡<br>土木事務所   |
|                     | さくら市氏家字大野3270-34、-36、-57の各一部                               | 幅員5.20m～<br>11.24m<br>延長13.03m                   | 平成27年<br>8月11日  | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 那須烏山市田野倉字中坪909-1   | 幅員6.00m<br>延長45.55m                              | 平成27年<br>8月17日  | 宇 都 宮<br>土木事務所 |
|                     | 下野市小金井字結城道90-7、91-8  | 幅員6.00m<br>延長56.10m                              | 平成27年<br>8月10日  | 栃 木<br>土木事務所   |
|                     | 那須郡那須町大字高久丙字北原1798-366、-369、-370、-373、-401、-402の各一部        | 幅員4.66m<br>延長62.01m                              | 平成27年<br>8月27日  | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | さくら市氏家字大野3250-13、-14の各一部                                   | 幅員6.00m<br>延長49.65m                              | 平成27年<br>10月20日 | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 那須郡那須町大字高久丙字後高井2715-1の一部、2727の一部、2732-1の一部                 | 幅員4.20m～<br>4.39m<br>4.00m～<br>4.19m<br>延長420.2m | 平成27年<br>11月5日  | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 真岡市台町字外堀4303-7   | 幅員4.64m～<br>4.79m<br>延長34.18m                    | 平成27年<br>11月5日  | 真 岡<br>土木事務所   |
|                     | 河内郡上三川町大字上郷字上野合2279-8、2278-7、2278-8の一部                     | 幅員4.00m<br>延長46.36m                              | 平成27年<br>11月12日 | 宇 都 宮<br>土木事務所 |
|                     | 那須郡那須町大字高久乙字伊藤台3373-1の一部、3605の一部、3848の一部、3883の一部、3885の一部   | 幅員6.24m<br>延長138.58m                             | 平成27年<br>11月20日 | 大 田 原<br>土木事務所 |
|                     | 那須烏山市南大和久字林ノ前473-8、473-11、474-2、477-1の各一部                  | 幅員6.00m<br>延長105.71m                             | 平成27年<br>12月7日  | 宇 都 宮<br>土木事務所 |
| 矢板市幸岡字山下129-1の一部    | 幅員4.20m～<br>4.22m<br>延長21.49m                              | 平成27年<br>12月14日                                  | 大 田 原<br>土木事務所  |                |

|                                  |                     |                 |              |
|----------------------------------|---------------------|-----------------|--------------|
| 真岡市大谷新町1-15、-16                  | 幅員4.00m<br>延長34.80m | 平成27年<br>12月24日 | 真岡<br>土木事務所  |
| さくら市氏家字大野3509-168の一部、<br>-186の一部 | 幅員6.00m<br>延長48.22m | 平成28年<br>1月19日  | 大田原<br>土木事務所 |

(建築課)

## 調達等公告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年2月19日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 今市発電管理事務所監視制御等業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 栃木県今市発電管理事務所、小網ダム管理所、庚申ダム管理所及び佐貫ダム管理所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「M施設管理」、小分類「2清掃、設備の保守」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年3月3日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 一般電気事業者の特別高圧電線路へ系統連系されたダム式又はダム水路式水力発電所の監視制御業務を平成12年度以降に1年以上履行した実績を有し、かつ、第1種ダム水路主任技術者を有する者であること。
- (5) 次の内容を満たしている業務従事者を履行場所に配置できる者であること。

##### ア 運転員（監視制御業務）

一般電気事業者の特別高圧電線路へ系統連系されたダム式又はダム水路式水力発電所の監視制御業務において、3年以上の実務経験を有する者を5名以上。

##### イ 駐在員（ダム常駐管理業務）

ア以外の者で、水力発電所又はダムの保守・点検業務において、3年以上の実務経験を有する者をダム管理所ごとに5名以上。

##### ウ 駐在員（ダム日勤管理業務）

ア及びイ以外の者で、水力発電所又はダムの保守・点検業務において、3年以上の実務経験を有する者を2名以上。

- (6) 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

#### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号 栃木県企業局経営企画課企画調整担当  
電話028-623-3825
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年3月3日(木) 午前10時  
イ 場所 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号  
栃木会館6階 企業局第一会議室

(3) その他

入札説明書は、平成28年2月22日から同月26日までの日の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程(昭和31年電気事業管理規程第6号。以下「財務規程」という。)第116条第1項第1号及び第4号から第7号まで並びに第2項に掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明するために、次の提出期間及び提出場所に、一般競争入札参加資格確認申請書、一般競争入札参加資格確認資料を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

平成28年2月22日から同月26日までの日の午前9時から午後4時まで。

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町12番11号 栃木県企業局経営企画課企画調整担当  
電話028-623-3825

イ 最低制限価格の有無 有り

ウ 入札の変更等 平成28年度栃木県電気事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

(企業局経営企画課)

## 栃木県道路公社

### 栃木県道路公社公告第1号

日光宇都宮道路において料金の徴収期間を次のとおり変更しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定により公告します。

平成28年2月19日

栃木県道路公社

理事長 吉 田 隆

#### 料金の徴収期間

[旧] 供用開始の日(昭和51年12月25日)から45年2ヶ月間(平成34年3月2日)

[新] 供用開始の日(昭和51年12月25日)から57年4ヶ月間(平成46年5月19日)